

No.	事業名	実施時期	目的	令和2年度事業案	令和元年度の実施内容	
1	男女共同参画出前講座	R2.7月 募集開始 実施期間R2.7月 ～R3.2月まで 実施予定:12月	市内の企業、事業所、 各種団体等が主催する 男女共同参画に関する 講座等に専門家を講師 として派遣することによ り、学習の機会を提供 し、男女共同参画に対 する意識を高める。	北小学校で12月実施予定 対象:5年生(182名) 令和元年度同様NPO法人参画プラネットに講師依 頼予定 ※三密を防ぐため、教室毎に授業を実施する形で 検討	【募集】 5月～11月末日  【実施】 12月19日(木)北小学校にて実施 「桃太郎が女の子だったら」を題材に「自分らし く生きる」をテーマとした講演を実施。 5年生 132人	市内の企業へは、商工会を通じてのちらしの配布 を実施。次年度の出前講座実施に向けて3月11日 企業へ直接の働きかけを実施。
2	男女共同参画週間の取 組	6月→中止	国の啓発週間に合わせ て啓発活動を行い、市 民が男女共同参画につ いての理解を深める。	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため市内施 設が閉鎖していたり、設置制限があったため見送り	【実施期間】 6月3日(月)～6月28日(金) 【男女共同参画図書コーナーの設置】 場所:中央図書館、まちづくりセンター 中央図書館25冊、まちづくりセンターに5冊設置 テーマ「女性活躍推進について」  【広報掲載】 6月号広報に特集記事を掲載	 中央図書館  まちづくりセンター
3	男女共同参画標語・川 柳	6月～9月募集→ 中止	標語・川柳を通して、市 民が男女共同参画につ いて考えるきっかけとす る。	例年夏休みの宿題として、小中学校に募集を依頼。 今年度は授業の遅れ等から、夏休みの宿題の受付 を行わない旨、連絡あり。 自由提出の提出も検討したが、例年小学生・中学生 からの提出は夏休みの宿題がほとんどのことから、 参加者の大幅減少が予定されるため、今年度は実 施を見合わせ。	【募集期間】 6月3日(月)～9月6日(金) 【対象】 小学生(4、5、6年)、中学生(全学年)を対象に 募集 学校を通してちらしを配布  【入賞作品決定】 第2回男女共同参画審議会以最優秀賞1名、優 秀賞1名、佳作2名を決定 1月22日に最優秀者表彰式を実施 参加賞(ボールペン)に最優秀作品を印字し配 布	応募数 【今年度】 567点(549名) 【昨年度】 一般の部 24作品(8名) 小中学生の部 415作品(382名) ※今年度より一般の部を廃止
4	男女共同参画月間の取 組	10月	愛知県の啓発月間(10 月)に合わせて啓発活 動を行い、市民が男女 共同参画についての理 解を深める。	・図書コーナーの設置 場所:中央図書館、まちづくりセンター テーマ「男女共同参画と防災」  ・SNSでの図書の情報発信	【実施期間】 10月14日(月)～10月31日(木)  【図書コーナーの設置】 場所:まちづくりセンター・文化の家 各5冊ずつ設置 テーマ:「ワークライフバランス」  ※中央図書館が、特別整理期間中で10月中図 書コーナーの設置ができなかったため、文化の 家に図書コーナーを設置	 文化の家  まちづくりセンター
5	SNSでの周知・啓発	通年	SNSを通じて、男女共 同参画にまつわる各種 情報や、講座等の案内 を行う。	・市広報SNS「ながなびい」(Facebook)を活用 ・一般市民に向けた情報発信  ・各種情報の発信(女性活躍、DV) ・男女共同参画事業の案内  ※3～6月の間更新を中断していたが、7月より再開	・市広報SNS「ながなびい」(Facebook)を活用 ・一般市民を対象にした情報の発信  【12月】9日、22日 【1月】23日、29日 【2月】10日、25日  「男女共同参画とは」「男女共同参画標語・川柳 入賞作品決定」「DVについて」等の情報を発信	

No.	事業名	実施時期	目的	令和2年度事業案	令和元年度の実施内容	
6	男女共同参画推進部会	年2回実施	計画の進捗状況の確認・検討を行うとともに、職員の資質向上のため、男女共同参画に関する基本的な考え方を学ぶ機会とする。	<p>施策の推進主体である係長級職員を対象に、年2回実施予定。 10月上旬に県政お届け講座を活用し、実施。 男女共同参画の最新の情報など、職員が男女共同参画の当事者意識が持てるような内容・構成の講座を企画。</p> <p>第2回についてはDVに関する講座を実施。</p>	<p>【第1回】11月13日(水) 各課係長級職員 24名参加 ・基本計画の取組状況調査の結果報告 ・NPO法人参画プラネット 代表理事渋谷典子氏 「女性活躍推進について」</p> <p>【第2回】令和2年3月13日(金) ・DV被害者への対応と取組状況報告 ・ウィメンズカウンセリング名古屋YWCA 加藤 佐紀子氏 「市役所におけるDV被害者への支援と対応」</p>	 <p>第1回</p>
7	市民まつりブース出展	中止	市の男女共同参画に関する取組を市民に知ってもらう。	市民まつりの中止に伴い、今年度は中止	<p>【実施】11月10日(日) ・子供向け参加型企画(男女共同参画カルタ) ・国際交流協会ブースと連携し、外国人の方にもカルタに参加してもらい、共に学習 ・パネル展示(働き方改革について)</p>	 <p>カルタ取りの様子</p>
8	男女共同参画市民講座	4月から翌年3月までで2回～3回程度実施を予定	生涯学習の一環として、男女共同参画について市民が学ぶ機会を提供する。	<p>令和元年度に引き続き、市民主体のまちづくりの推進に基づき、市民からのテーマの提案や、講座の実施に至るまで、様々な場面で市民との協働を行い、講座を実施していく。</p> <p>※オンラインでのWeb講座での開催を検討</p> <p>公益財団法人あいち男女共同参画財団と共催のサテライトセミナーを実施予定。 男女共同参画と防災をテーマとした講座を12月実施予定。</p> <p>※コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、事前に登録をした人だけが閲覧できるLIVE形式での配信も検討。</p>	<p>「NPO法人ながいく」の協力により実施 テーマ「子どものこと、仕事のこと、どうする？」</p> <p>【第1回】9月28日(土) 34名参加 講師:中島愛子氏 講師の基調講演、共働き世帯の夫婦を困らせて座談会を行い、悩み共有。</p> <p>【第2回】10月26日(土) 17名参加 講師:三ツロ仁子氏 グループワーク形式。夫婦や育児の様々な悩みを共有。その日帰ってから役立つ解決方法を検討。</p> <p>同室託児を行い、子ども連れの参加者も参加しやすい工夫。</p>	 <p>第1回</p>  <p>第2回</p>
9	男女共同参画情報紙	作成:12～2月 印刷:3月 配布:5月	【にじいろ】 一般市民へ広く男女共同参画について知ってもらうきっかけとする。	(予定) ・配布部数:2,000部 ・配布先:市内公共施設での配布 R1年度発行紙を今年度7月に各施設に設置依頼済。(※8月に配置後の状況確認予定) 配布先及び効果的な配布方法を検討する	(予定) ・配布部数:2,000部 ・配布先:市内公共施設、市民まつり等での配布 ポップをつけて配布を依頼	掲載内容を見直し、講座などの実施内容だけでなく、男女共同参画の基本的な事項についても再度掲載ができるよう、紙面を作成。
		作成:12～2月 印刷:3月 配布:5月	【自分らしく】 次世代を担う子どもたち(中学生)に、性別にとらわれない職業選択を切り口として男女共同参画の理念を伝える。	(予定) 配布部数:2,000部 配布先:中学校全生徒  ※令和元年度に引き続き、大学連携の一環で、大学の学生に原稿作成の依頼を検討。	(予定) 配布部数:2,000部 配布先:市内中学生	平成30年度に引き続き、大学連携の一環で愛知淑徳大学に作成を依頼。インタビュー等を行い記事を作成。